



2021年度 日本学生支援機構奨学金 継続手続きについて【貸与・給付】

2021年12月 和光大学学生支援室

奨学金継続手続きについて①

Q. 奨学金手続きって何ですか？

A. 来年度(2022年4月以降)も継続して奨学金を受けるかどうかの判断をする手続きのことです。

Q. どのように手続きをするのですか？

A. 手続きはインターネット上でスカラネット・パーソナルを利用して行います。併用者は、それぞれの奨学生番号(貸与第一種、貸与第二種、給付)ごとに手続きが必要です。

奨学金継続手続きについて②

Q. 継続手続きをしないとどうなりますか？

A. 貸与奨学金は自動的に廃止、給付奨学金は廃止または停止となり、奨学金を受けられなくなります。
必ず期間内に手続きを行ってください。

※第一種奨学生で併給調整により貸与額が0円となっている方や、給付奨学生で「支援区分外」により振込が停止となっている方も入力手続きが必要です。

※継続手続きを希望しない場合でも「継続しない」ための手続きが必要です。

奨学金継続手続きについて③

Q. これまでに受けた奨学金の総額はどのように確認できますか？

A. スカラネット・パーソナルのマイページにある
「貸与額通知」「給付額通知」にて確認することができます。

Q. 何から始めればいいかわかりません・・・

A. まずは「奨学金継続願入力準備用紙」の記入を進めてください。

継続手続き対象者について

継続手続き対象者

1. 【貸与】2021年10月末時点で「振込中」「保留中」の方
2. 【給付】2021年10月末時点で「振込中」「保留中」「停止中」の方

継続手続き対象外の者

1. 【貸与】2021年度「停止中」の者
2. 2021年度「休止中」(通年・半期)の者
3. 2021年11月以降に採用が決定した者
4. 【給付】2022年3月に満期終了を迎える者

※継続対象外の者については説明会終盤に必要な手続きについて説明します。

奨学金継続願入力準備用紙について【貸与】①

スカラネット・パーソナルで継続手続きをする際、奨学金継続願入力準備用紙と同じ内容が画面に表示されます。入力は記入済みの入力準備用紙を見ながら行っていきます。

2／6画面 「D-奨学金振込の継続の確認」

この画面は来年度も奨学金を継続して借りるかどうかを確認する画面です。

継続して奨学金を借りる場合は「奨学金の継続を希望します」を必ず選択してください。

※継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。3月で振込が「終了」となります。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- 奨学金の継続を希望します**
奨学金の貸与を継続して希望する方は、「貸与額通知」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません**
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

奨学金継続願入力準備用紙について【貸与】②

スカラネット・パーソナルで継続手続きをする際、奨学金継続願入力準備用紙と同じ内容が画面に表示されます。入力は記入済みの入力準備用紙を見ながら行っていきます。

4／6画面 「H-経済状況」～生計維持者の所得金額～

直近の源泉徴収票や令和2年分の確定申告(控)等の収入証明書の金額を記入してください。

なお、これらの収入証明書については、大学への提出は不要です。

2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。(必須)

(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

- 1) 給与所得の場合
源泉徴収票等における支払金額

半角数字

万円

- 2) 給与所得以外の場合
確定申告の控における収入・売上金額

半角数字

万円

所得金額

半角数字

万円

奨学金継続願入力準備用紙について【貸与】③

スカラネット・パーソナルで継続手続きをする際、奨学金継続願入力準備用紙と同じ内容が画面に表示されます。入力は記入済みの入力準備用紙を見ながら行っていきます。

4／6画面 「H-経済状況」～あなたの支出の種類～

学費についてはこの後の「学費入力金額一覧表」で自分が該当する金額を記入してください。

また、5)その他の項目には1年生のみ、支払った入学金をプラスした金額を入力してください。

6. あなたの前年度12月から今年度11月の支出に関する金額を記入してください。(必須)

(注1) 収入に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。

(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 学費 (授業料・施設費などの学校納付金等を含む)

半角数字

万円

奨学金継続願入力準備用紙について【貸与】④

スカラネット・パーソナルで継続手続きをする際、奨学金継続願入力準備用紙と同じ内容が画面に表示されます。入力は記入済みの入力準備用紙を見ながら行っていきます。

4／6画面 「H-経済状況」～あなたの収入と支出の差額～

2020年12月から2021年11月までの収支差額が**マイナスの場合**次の画面に進むことができません。

また、収支差額が**35万円**を超過した場合、借りすぎ防止の観点から**貸与月額の減額や辞退指導の対象**となる場合があります。収支差額がマイナスまたは35万円以上となっている方は、記入内容等に誤りが無いか確認してください。

7. あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認してください。

収入合計 - 支出合計

80.00 万円

奨学金継続願入力準備用紙について【貸与】⑤

4／6画面 「H-経済状況」～学費項目～

※大学院生は大学HP等で個別ご確認ください

・Step1

右表で自身の学費を確認する。



学部生	2021年度入学者	2020年度以前入学者
芸術学科以外	105万円	95万円
芸術学科	110万円	100万円

・Step2

- ①給付奨学金併用者は、減免額一覧表(次スライド)にて自身の減免額を確認し、学費から引く。
- ②和光大学給付奨学金(ルビー／サファイア／ダイヤモンド)受給者は、給付額(2021年度入学:45万、それ以外:42万、院生:30万)を学費から引く。
- ③1年次生で特待生選抜合格者は105万円を学費から引く。



・Step3

残額を記入する。

減免額一覧表(給付奨学金併用者)①

年間減免額一覧(全学年・全学科共通) ※下の金額を学費から引く

後期 \ 前期	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	支援なし (奨学生ではない)
第Ⅰ区分	70万円	58万円	46万円	35万円
第Ⅱ区分	58万円	46万円	35万円	23万円
第Ⅲ区分	46万円	35万円	23万円	11万円
支援区分外 (停止)	35万円	23万円	11万円	0円

【例】

経済学科1年生で、前期が第Ⅰ区分、後期が第Ⅱ区分だった場合...

105万円(学費) - 58万円(減免額) = 47万円(入力する学費)

減免額一覧表(給付奨学金併用者)②

入学金 ※1年次生のみ、下の金額を入学金から引く。

前期	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	支援なし (奨学生ではない)
入学金	25万円	16万円	8万円	0万円

※心理教育学科子ども教育専修保育コースの学生のみ入学金に7万円を加算してください。

※入学金減免における支援区分は、前期支援区分と同一です。10月以降採用となった者は、入学金は「支援なし」に該当します。

【例】

- ア) 芸術学科の1年次生で、前期Ⅱ区分、後期Ⅰ区分と認定された場合年間学費額は47万円となる。芸術学科の場合はこれに5万円を加算し、合計額52万円とする。また、入学金は8万円となる。
- イ) 心理教育学科保育コースの1年次生で、採用月が2021年10月のため前期支援なし、後期Ⅱ区分と認定された場合、年間学費額は82万円と入力する。また、入学金は25万円となるが、保育コースの場合はこれに7万円を加算し、32万円とする。
- ウ) 経営学科の3年次生で、前期・後期ともにⅠ区分と認定された場合、年間学費額は25万円となる。(入学金の入力は不要)

奨学金継続願入力準備用紙について【給付】

スカラネット・パーソナルで継続手続きをする際、奨学金継続願入力準備用紙と同じ内容が画面に表示されます。入力は記入済みの入力準備用紙を見ながら行っていきます。

2／6画面 「D-奨学金振込の継続の確認」

この画面は来年度も奨学金を継続して受けるかどうか確認する画面です。

継続して奨学金を受ける場合は「奨学金の継続を希望します」を必ず選択してください。

※継続を希望しない場合は「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。「停止」となります。

現在支援区分外として支給停止措置が取られている場合でも、継続希望の方は「奨学金の継続を希望します」を選択してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

- 給付奨学金の継続を希望します
- 給付奨学金の継続を希望しません

奨学金の継続を希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で給付奨学金の振込みを終了します。

継続手続きの入力方法について①

入力の準備

自分で設定したスカラネット・パーソナルのユーザIDとパスワードを確認し、記入済みの奨学金継続願入力準備用紙を用意してください。

Step1

スカラネット・パーソナルのホームページにアクセスし『ログイン・新規登録』ボタンをクリックしてください。

⇒ <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

※パソコン・スマートフォン・タブレット端末からログインしてください。

※携帯電話(所謂ガラケー)には対応していません。

継続手続きの入力方法について②

Step2

ログイン画面が表示されたら、ユーザIDとパスワードを入力し『**ログイン**』ボタンをクリックしてください。

引き続き、奨学生番号を入力し『**送信**』ボタンをクリックしてください。

Step3

①『**奨学金継続願提出**』タブをクリックし、

②**自分の奨学生番号**をクリックしてください。

スカラネットPS 奨学金貸付・返済情報提供サービス

奨学金継続願提出

奨学金継続願提出

【**承認奨学金継続願を提出されるかたへ**】

この提出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な提出です。
この学校の定めた期日までに提出してください。
提出が間に合いませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。
事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

奨学金貸付終了後は、返済の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返済していただくことになります。貸付月数と返済総額(予定)額を確認し、家賃の返済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、学校から配付された貸付申請書等は、人的保証提供側の連帯保証人及び保証人(平成21年度以前貸付者は連帯保証人のみ)にも必ずご記入いただき、内容を確認してもらってください。未成年者は必ず保護者(法定代理人)にも内容を確認してもらってください。

- 奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの継続願の提出が行うことができます。
- 借用貸付者は、それぞれの奨学生番号について入力が必要ですが、借用貸付者にも関わらず、表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校にお問い合わせください。

(提出済)

12004333111

ご質問いただきました情報は、奨学金貸付事務のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、登録された情報が、奨学金貸付中に在学する学校に必要に応じて提供されます。

継続手続きの入力方法について③

Step4

継続願入力画面が表示されたら入力準備用紙に記載されているとおりに入力を進めてください。

入力完了後、入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を必ず印刷もしくは画像データで保存してください。

完了！

入力内容に相違がなければ『送信』ボタンをクリックし、画面に表示される受付番号を印刷もしくは画像データで保存の上、入力準備用紙の受付番号欄に書き写してください。

以上で継続手続きは終了です。

※「入力準備用紙」を学生支援室に提出する必要はありません。

入力完了後の手続きについて【給付】①

給付奨学金を受給している方のみ、入力完了後以下の書類を郵送にて提出してください。

該当者	提出書類
旧給付奨学金を受給している方 (奨学生番号が <u>518</u> ～ <u>で始まる方</u>)	①生計維持者(原則父母2名分、ひとり親世帯の場合は1名分。)の「令和3年度(令和2年分)市区町村民税(非)課税証明書」 * 全員提出、コピー可 ②自宅外通学の認定に関する書類(生計維持者の住民票と奨学生本人の住民票または生計維持者の住民票と奨学生本人の住所が確認できる公共料金の請求書等) * 自宅外月額者のみ提出
新給付奨学金を受給している方 (奨学生番号が <u>52</u> ～ <u>で始まる方</u>)	①「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書」 * 全員提出

入力完了後の手続きについて【給付】②

送付先

【提出期限】 **2022年1月28日（金）** **〆切**※必着

【提出先】 〒195-8585

東京都町田市金井ヶ丘5-1-1

和光大学学生支援室 奨学金担当行

【備考】

- ・必ず記録の残る方法で郵送してください。
- ・封筒表面に「**日本学生支援機構給付奨学金 継続手続き書類在中**」
と**朱書き**してください。

継続手続き対象外の者について①

1. 貸与奨学生で2021年度「停止中」の者

「奨学生学修状況届」を2022年1月28日(金)までに提出してください。
奨学金の辞退を希望する場合はその旨を学生支援室に申し出てください。

2. 2021年度「休止中」(通年・半期)の者

給付奨学生の方のみ「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書」を2022年1月28日(金)までに提出してください。

復学後、奨学金の復活を希望する場合は学生支援室まで申し出てください。(貸与奨学生で「辞退」する場合も同様です。)

継続手続き対象外の者について②

3. 2021年11月以降に採用が決定した者

給付奨学生の方のみ「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書」を2022年1月28日(金)までに提出してください。

2021年10月以前に採用が決定した奨学生番号をお持ちの場合、当該番号については通常の継続手続きが必要となりますのでご注意ください。

4. 給付奨学生で2022年3月に満期終了を迎える者

「学習報告書」が未回答の方は至急回答してください。

適格認定について①

適格認定について

継続手続き(対象外の方は個別必要な手続き)を行った方を対象に、次年度の奨学金継続可否を判断する「**適格認定**」を実施します。「適格認定」では、年度末時点での学業成績に基づき、「廃止」「停止」「警告」「継続」の区分に判断されます。

【通年休学により2021年度に成績判断期間が無い方】

→「**適格認定**」は実施しません。ただし、2020年度末の「適格認定」において「停止」と判定された後に休学した者については休学期間(成績判定が無い期間)も含めた通算成績により適格認定を実施します。

適格認定の詳細は、「貸与奨学生のしおり」63～65ページ、「給付奨学生のしおり」24～25ページを確認してください。

適格認定について②

適格認定区分

① 廃止

- ・奨学生の資格を失わせる
- ・給付奨学生の場合、返還が必要となる場合もある。

② 停止

- ・1年以内で在学学校長が定める期間、奨学金の交付を停止する。

③ 警告

- ・奨学金の交付を継続するが、学業成績が回復しない場合は、次回の適格認定時以降に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがある。

④ 継続

- ・奨学金の交付を継続する。

継続手続き期間・その他注意事項①

継続手続き期間

2021年12月14日(火)～2022年1月28日(金) 〃切厳守

※上記手続き期間内に手続きが完了しませんでした、2022年4月以降、
奨学金を受けられなくなります。

継続手続き期間・その他注意事項②

注意事項

- ・2022年4月以降の継続を希望しない場合も手続きが必要。
- ・スカラネット・パーソナルにログインできない場合は「ユーザID・パスワードを忘れた方へ」から再設定可能。
- ・入力した際に準備した収入に関する証明書や入力準備用紙の提出は不要。
- ・登録情報に変更する場合は学生支援室まで申し出ること。ただし、奨学生本人の住所に限っては「奨学金継続願」画面から変更が可能。
- ・受付番号表示後に訂正等を希望する場合は速やかに学生支援室まで申し出ること。
- ・給付奨学生(新制度)は、「適格認定」の結果確定後に次年度前期分の学費請求を行うため、次年度分の振込用紙の送付は5月以降となる(3月には送付しない)。
- ・給付奨学生(新制度)は、別途「学修報告書」の回答も必要。

継続手続き期間・その他注意事項③

奨学金に関する問い合わせ先

和光大学 学生支援室 (A棟 3階)

※平日9:15~16:30

TEL: 044-989-7490

FAX: 044-989-7491

Mail shogakukin@wako.ac.jp

※12/28(火)~1/4(火)は冬季休業期間のため閉室